

様式第1号（法第75条第1項関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		
行政機関等の名称		
所管する組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的		
記 録 項 目	基本的事項	<input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 年齢 <input type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍
	家庭生活等	<input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 家庭状況 <input type="checkbox"/> 居住状況
	経歴等	<input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 職位 <input type="checkbox"/> 職歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 加入団体 <input type="checkbox"/> 賞罰
	心身の状況	<input type="checkbox"/> 障害の有無 <input type="checkbox"/> 傷病歴 <input type="checkbox"/> 健康状況
	財産等の状況	<input type="checkbox"/> 資産内容 <input type="checkbox"/> 収入・所得 <input type="checkbox"/> 公的扶助の有無 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> 課税状況 <input type="checkbox"/> 納税状況
	その他	
記録される個人の範囲		
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的提供先		
個人情報ファイルの種別		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

保有個人情報開示請求書

年 月 日

岸和田市貝塚市清掃施設組合 管理者 宛て

(ふりがな)

氏名 _____

住所又は居所

〒

電話 () _____

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第77条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の開示を請求します。

記

開示を請求する 保有個人情報	
開示の実施方法 ※1から5のいずれかに○ 印を付してください。	1 閲覧 2 写しの交付 3 写しの送付 4 電子情報処理組織を用いた開示 5 その他 ()
上記1又は2の場合の 実施希望日	年 月 日

□のある欄には、該当する□内にレ印を記入してください。

ア 開示請求者 □本人 □法定代理人 □任意代理人
イ 請求者本人確認書類 □運転免許証 □健康保険被保険者証 □個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） □在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 □その他 () ※請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。
ウ 本人の状況等（法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。） （ア） 本人の状況 □未成年者（ 年 月 日生） □成年被後見人 □任意代理人委任者 (ふりがな) （イ） 本人の氏名 _____ （ウ） 本人の住所又は居所 _____
エ 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。 □戸籍謄本 □登記事項証明書 □その他 ()
オ 任意代理人が請求する場合、次の書類を提示し、又は提出してください。 □委任状 □その他 ()

保有個人情報開示決定通知書

第 号
年 月 日

（開示請求者） 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

年 月 日付けで開示請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第82条第1項の規定に基づき、下記のとおり開示することに決定したので通知します。

記

開示する保有個人情報	
上記保有個人情報の利用目的	
決定の内容	1 全部開示 2 部分開示
不開示とした部分とその理由	
開示の実施方法	
写しの送付以外の開示による場合の実施期間等	期間 年 月 日～ 年 月 日（土・日・祝以外） 時間 場所 岸和田市貝塚市清掃施設組合 棟（階）
写しを送付する場合の準備日数、送付に要する費用（見込額）	
担当課	課 電話

（注意）

- 1 開示を受ける際は、この通知書及び運転免許証その他請求者本人であることを証する書類等を提示してください。
- 2 指定された開示の日時に来庁できない場合は、あらかじめ担当課に電話等で連絡してください。
- 3 写し等の交付を希望される場合は、写し等の作成費用が請求者の負担となります。また、写し等の送付を希望される場合は、郵送料も必要となります。

（教示）

この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、岸和田市貝塚市清掃施設組合を被告として、大阪地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

保有個人情報の開示の実施方法等申出書

年 月 日

岸和田市貝塚市清掃施設組合 管理者 宛て

(ふりがな)

氏名 _____

住所又は居所
〒

電話 () _____

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第87条第3項の規定に基づき、下記のとおり申し上げます。

記

保有個人情報開示決定通知書の番号等	文書番号： 日 付： 年 月 日
開示請求に係る保有個人情報の名称等	
求める開示の実施方法 ※1から5のいずれかに○印を付してください。	1 閲覧 2 写しの交付 3 写しの送付 4 電子情報処理組織を用いた開示 5 その他 ()
上記1又は2の場合の実施希望日	年 月 日
保有個人情報の一部のみの実施を求める場合は、当該部分の内容	
保有個人情報の部分ごとに異なる方法による開示の実施を求める場合は、当該部分ごとの内容	(閲覧又は視聴を求める部分の内容)
	(写しの交付を求める部分の内容)

保有個人情報不開示決定通知書

第 号
年 月 日

（開示請求者）様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

年 月 日付けで開示請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第82条第2項の規定により、下記のとおり全部を開示しないことに決定したので通知します。

記

開示請求に係る 保有個人情報の名称等	
不開示とした理由	
担当課	課 電話

（教示）

この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、岸和田市貝塚市清掃施設組合を被告として、大阪地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

様式第6号（法第83条第2項関係）

保有個人情報開示決定等期限延長通知書

第 号
年 月 日

（開示請求者）様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

年 月 日付けで開示請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第83条第2項の規定により、下記のとおり開示決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

開示請求に係る 保有個人情報の名称等	
延長後の期間	日（開示決定等期限 年 月 日）
延長の理由	
担当課	課 電話

様式第7号（法第84条関係）

保有個人情報開示決定等期限特例延長通知書

第 号
年 月 日

（開示請求者） 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

年 月 日付けで開示請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第84条の規定により、下記のとおり開示決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

開示請求に係る 保有個人情報の名称等	
法第84条の規定（開示決定等の期限の特例）を適用する理由	
残りの保有個人情報について開示決定等をする期限	（ 年 月 日までに可能な部分について開示決定等を行い、残りの部分については、次に掲載する期限までに開示決定等を行う予定です。） 年 月 日
担当課	課 電話

開示請求事案移送書

第 号
年 月 日

（他の行政機関の長等）様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の開示請求に係る事案について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第85条第1項の規定により、下記のとおり移送します。

記

開示請求に係る 保有個人情報の名称等	
開示請求者氏名等	氏名： 住所又は居所： 連絡先： 法定代理人又は任意代理人による開示請求の場合 本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者（ 年 月 日生） <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人委任者 本人の氏名 _____ 本人の住所又は居所 _____
添付資料等	・開示請求書 ・移送前に行った行為の概要記録 ・ ・
備考	（複数の他の行政機関の長等に移送する場合には、その旨）
担当課	課 電話

開示請求事案移送通知書

第 号
年 月 日

（開示請求者） 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の開示請求に係る事案について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第85条第1項の規定により、下記のとおり移送したので通知します。

なお、保有個人情報の開示決定等は、下記の移送先の行政機関等において行われます。

記

開示請求に係る 保有個人情報の名称等	
移送をした日	年 月 日
移送の理由	
移送先の行政機関の長等	(行政機関の長等) (連絡先) 部局課室名： 担当者名： 所在地： 電話番号：
担当課	課 電話

様式第 10 号（法第 86 条第 1 項関係）

第三者意見照会書（法第 86 条第 1 項適用）

第 号
年 月 日

（第三者利害関係人） 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

（あなた、貴社等）に関する情報が含まれている保有個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第77条第1項の規定による開示請求があり、当該保有個人情報について開示決定等を行う際の参考とするため、同法第86条第1項の規定に基づき、御意見を伺うこととしました。

つきましては、お手数ですが、当該保有個人情報を開示することにつき御意見があるときは、同封した「保有個人情報の開示決定等に関する意見書」を提出していただきますよう、お願いします。

なお、提出期限までに意見書の提出がない場合には、特に御意見がないものとして取り扱わせていただきます。

記

開示請求に係る 保有個人情報の名称等	
開示請求の年月日	年 月 日
開示請求に係る保有個人情報に含まれている（あなた、貴社等）に関する情報の内容	
意見書の提出先	課 電話
意見書の提出期限	年 月 日
担当課	課 電話

様式第 11 号（法第 86 条第 2 項関係）

第三者意見照会書（法第 86 条第 2 項適用）

第 号
年 月 日

（第三者利害関係人） 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

（あなた、貴社等）に関する情報が含まれている保有個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第77条第1項の規定による開示請求があり、当該保有個人情報について開示決定等を行う際の参考とするため、同法第86条第2項の規定に基づき、御意見を伺うこととしました。

つきましては、お手数ですが、当該保有個人情報を開示することにつき御意見があるときは、同封した「保有個人情報の開示決定等に関する意見書」を提出していただきますよう、お願いします。

なお、提出期限までに意見書の提出がない場合には、特に御意見がないものとして取り扱わせていただきます。

記

開示請求に係る 保有個人情報の名称等	
開示請求の年月日	年 月 日
法第86条第2項第1号 又は第2号の規定の 適用区分及びその理由	適用区分 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 (適用理由)
開示請求に係る保有個人 情報に含まれている（あな た、貴社等）に関する情報 の内容	
意見書の提出先	課 電話
意見書の提出期限	年 月 日
担当課	課 電話

様式第 12 号（法第 86 条第 1 項及び第 2 項関係）

保有個人情報の開示決定等に関する意見書

年 月 日

岸和田市貝塚市清掃施設組合 管理者 宛て

（ふりがな）

氏名又は名称

（法人その他の団体にあつては、その団体の代表者名）

住所又は居所

（法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地）

年 月 日付けで照会のあつた保有個人情報の開示について、下記のとおり意見を提出します。

記

開示請求に係る 保有個人情報の名称等	
開示についての御意見	<input type="checkbox"/> 保有個人情報を開示されることについて支障がない。 <input type="checkbox"/> 保有個人情報を開示されることについて支障がある。 (1) 支障（不利益）がある部分 (2) 支障（不利益）の具体的理由
連絡先	

様式第 13 号（法第 86 条第 3 項関係）

反対意見書に係る保有個人情報の開示決定に関する通知書

第 号
年 月 日

（反対意見書を提出した第三者） 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

（あなた、貴社等）から 年 月 日付けで「保有個人情報の開示決定等に係る意見書」の提出がありました保有個人情報については、下記のとおり開示決定しましたので、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第86条第3項の規定により通知します。

記

開示請求に係る 保有個人情報の名称等	
開示することとした理由	
開示決定をした日	年 月 日
開示を実施する日	年 月 日
担当課	課 電話

（教示）

この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、岸和田市貝塚市清掃施設組合を被告として、大阪地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

保有個人情報訂正請求書

年 月 日

岸和田市貝塚市清掃施設組合 管理者 宛て

(ふりがな)

氏名 _____

住所又は居所

〒

電話 () _____

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第91条第1項の規定により、下記のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

記

訂正請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の文書番号： _____ 日付： _____ 年 月 日 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等 _____
訂正請求の趣旨及び理由	(趣旨) (理由)

□のある欄には、該当する□内にレ印を記入してください。

ア 訂正請求者 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人
イ 請求者本人確認書類 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> その他 (_____) ※請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。
ウ 本人の状況等（法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。） (ア) 本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者 (_____ 年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人委任者 (ふりがな) (イ) 本人の氏名 _____ (ウ) 本人の住所又は居所 _____
エ 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 (_____)
オ 任意代理人が請求する場合、次の書類を提示し、又は提出してください。 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他 (_____)

保有個人情報訂正決定通知書

第 号
年 月 日

（訂正請求者） 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

年 月 日付けで開示請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第93条第1項の規定により、下記のとおり訂正することに決定したので通知します。

記

訂正請求に係る 保有個人情報の名称等	
訂正請求の趣旨	
訂正決定をする内容及び 理由	(訂正内容) (訂正理由)
担当課	課 電話

（教示）

この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、岸和田市貝塚市清掃施設組合を被告として、大阪地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

保有個人情報非訂正決定通知書

第 号
年 月 日

（訂正請求者） 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

年 月 日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第93条第2項の規定により、訂正をしない旨の決定をしたので、下記のとおり通知します。

記

訂正請求に係る 保有個人情報の名称等	
訂正をしないこととした 理由	
担当課	課 電話

（教示）

この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、岸和田市貝塚市清掃施設組合を被告として、大阪地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

様式第 17 号（法第 94 条第 2 項関係）

保有個人情報訂正決定等期限延長通知書

第 号
年 月 日

（訂正請求者） 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

年 月 日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第94条第2項の規定により、下記のとおり訂正決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

訂正請求に係る 保有個人情報の名称等	
延長後の期間	日（訂正決定等期限 年 月 日）
延長の理由	
担当課	課 電話

様式第 18 号（法第 95 条関係）

保有個人情報訂正決定等期限特例延長通知書

第 号
年 月 日

（訂正請求者） 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

年 月 日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第95条の規定により、下記のとおり訂正決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

訂正請求に係る 保有個人情報の名称等	
法第95条の規定（訂正決定等の期限の特例）を適用する理由	
訂正決定等をする期限	年 月 日
担当課	課 電話

訂正請求事案移送書

第 号
年 月 日

（他の行政機関の長等） 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の訂正請求に係る事案について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第96条第1項の規定により、下記のとおり移送します。

記

訂正請求に係る 保有個人情報の名称等	
訂正請求者氏名等	氏 名： 住所又は居所： 連絡先： 法定代理人又は任意代理人による開示請求の場合 本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者（ 年 月 日生） <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人委任者 本人の氏名 _____ 本人の住所又は居所 _____
添付資料等	・ 訂正請求書 ・ 移送前に行った行為の概要記録 ・ ・
備考	（複数の他の行政機関の長等に移送する場合には、その旨）
担当課	課 電話

様式第 20 号（法第 96 条第 1 項関係）

訂正請求事案移送通知書

第 号
年 月 日

（訂正請求者） 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の訂正請求に係る事案について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第96条第1項の規定により、下記のとおり移送したので通知します。

なお、保有個人情報の訂正決定等は、下記の移送先の行政機関等において行われます。

記

訂正請求に係る 保有個人情報の名称等	
移送をした日	年 月 日
移送の理由	
移送先の行政機関の長等	(行政機関の長等) (連絡先) 部局課室名： 担当者名： 所在地： 電話番号：
備考	
担当課	課 電話

様式第 21 号（法第 97 条関係）

保有個人情報提供先への訂正決定通知書

第 号
年 月 日

（他の行政機関の長等） 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

（他の行政機関の長等）に提供している下記の保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第92条の規定により訂正を実施しましたので、同法第97条の規定により、通知します。

記

訂正請求に係る 保有個人情報の名称等	
訂正請求者の氏名等保有 個人情報の特定するための 情報	（氏名、住所等）
訂正請求の趣旨	
訂正決定をする内容及び 理由	（訂正内容） （訂正理由）
担当課	課 電話

保有個人情報利用停止請求書

年 月 日

岸和田市貝塚市清掃施設組合 管理者 宛て

(ふりがな)

氏名 _____

住所又は居所

〒

電話 () _____

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第99条第1項の規定により、下記のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

記

利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の文書番号： _____ 日付： _____ 年 月 日 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等 _____
利用停止請求の趣旨及び理由	(趣旨) <input type="checkbox"/> 法第 98 条第 1 項第 1 号該当 → <input type="checkbox"/> 利用の停止 <input type="checkbox"/> 消去 <input type="checkbox"/> 法第 98 条第 1 項第 2 号該当 → 提供の停止 (理由)

のある欄には、該当する内にレ印を記入してください。

ア 利用停止請求者 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人
イ 請求者本人確認書類 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> その他 () ※請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。
ウ 本人の状況等 <u>(法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。)</u> (ア) 本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者 (_____ 年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人委任者 (ふりがな) (イ) 本人の氏名 _____ (ウ) 本人の住所又は居所 _____
エ 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()
オ 任意代理人が請求する場合、次の書類を提示し、又は提出してください。 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他 ()

保有個人情報利用停止決定通知書

第 号
年 月 日

（利用停止請求者） 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

年 月 日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第101条第 1 項の規定により、下記のとおり、利用停止することに決定したので通知します。

記

利用停止請求に係る 保有個人情報の名称等	
利用停止請求の趣旨	
利用停止決定をする内容 及び理由	(利用停止内容) (利用停止理由)
担当課	課 電話

（教示）

この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、岸和田市貝塚市清掃施設組合を被告として、大阪地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

保有個人情報非利用停止決定通知書

第 号
年 月 日

（利用停止請求者） 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

年 月 日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第101条第2項の規定により、利用停止をしないことに決定をしたので、下記のとおり通知します。

記

利用停止請求に係る 保有個人情報の名称等	
利用停止をしないことと した理由	
担当課	課 電話

（教示）

この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、岸和田市貝塚市清掃施設組合を被告として、大阪地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

様式第 25 号（法第 102 条第 2 項関係）

保有個人情報利用停止決定等期限延長通知書

第 号
年 月 日

（利用停止請求者） 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

年 月 日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第102条第2項の規定により、下記のとおり利用停止決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

利用停止請求に係る 保有個人情報の名称等	
延長後の期間	日（利用停止決定等期限 年 月 日）
延長の理由	
担当課	課 電話

様式第 26 号 (法第 103 条関係)

保有個人情報利用停止決定等期限特例延長通知書

第 号
年 月 日

(利用停止請求者) 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者

印

年 月 日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第103条の規定により、下記のとおり利用停止決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

利用停止請求に係る 保有個人情報の名称等	
法第103条の規定（利用停止決定等の期限の特例） を適用する理由	
利用停止決定等をする期限	年 月 日
担当課	課 電話

様式第 27 号（法第 105 条第 1 項関係）

諮問書（開示決定等）

第 号
年 月 日

岸和田市貝塚市清掃施設組合
個人情報保護審査会 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第82条の規定に基づく開示決定等について、別紙のとおり、審査請求があったため、同法第105条第1項の規定に基づき諮問します。

(別紙)

1 審査請求に係る保有個人情報の名称等	
2 審査請求に係る開示決定等 (開示決定等の種類) <input type="checkbox"/> 開示決定 <input type="checkbox"/> 一部開示決定 (該当不開示条項) <input type="checkbox"/> 不開示決定 (該当不開示条項)	(1) 開示決定等の日付、記号番号 (2) 開示決定等をした者 (3) 開示決定等の概要
3 審査請求	(1) 審査請求日 (2) 審査請求人 (3) 審査請求の趣旨
4 諮問の理由	
5 参加人等	
6 添付書類等	① 保有個人情報開示請求書 (写し) ② 保有個人情報開示決定通知書 (写し) 又は保有個人情報不開示決定通知書 (写し) ③ 審査請求書 (写し) ④ 理由説明書 ⑤ 開示の実施を行った保有個人情報が記載された行政文書等 (写し) ⑥ その他参考資料
7 諮問庁担当課、担当者名 電話番号、FAX番号、 メールアドレス、住所等	

様式第 27 号の 2（法第 105 条第 1 項関係）

諮問書（訂正決定等）

第 号
年 月 日

岸和田市貝塚市清掃施設組合
個人情報保護審査会 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第93条の規定に基づく訂正決定等について、別紙のとおり、審査請求があったため、同法第105条第1項の規定に基づき諮問します。

(別紙)

1 審査請求に係る保有個人情報の名称等	
2 審査請求に係る訂正決定等 (訂正決定等の種類) <input type="checkbox"/> 訂正決定 <input type="checkbox"/> 非訂正決定	(1) 訂正決定等の日付、記号番号 (2) 訂正決定等をした者 (3) 訂正決定等の概要
3 審査請求	(1) 審査請求日 (2) 審査請求人 (3) 審査請求の趣旨
4 諮問の理由	
5 参加人等	
6 添付書類等	① 保有個人情報訂正請求書 (写し) ② 保有個人情報訂正決定通知書 (写し) 又は保有個人情報非訂正決定通知書 (写し) ③ 審査請求書 (写し) ④ 理由説明書 ⑤ その他参考資料
7 諮問庁担当課、担当者名 電話番号、FAX番号、 メールアドレス、住所等	

様式第 27 号の 3（法第 105 条第 1 項関係）

諮問書（利用停止決定等）

第 号
年 月 日

岸和田市貝塚市清掃施設組合
個人情報保護審査会 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第101条の規定に基づく利用停止決定等について、別紙のとおり、審査請求があったため、同法第105条第1項の規定に基づき諮問します。

(別紙)

1 審査請求に係る保有個人情報の名称等	
2 審査請求に係る利用停止決定等 (利用停止決定等の種類) <input type="checkbox"/> 利用停止決定 <input type="checkbox"/> 非利用停止決定	(1) 利用停止決定等の日付、記号番号 (2) 利用停止決定等をした者 (3) 利用停止決定等の概要
3 審査請求	(1) 審査請求日 (2) 審査請求人 (3) 審査請求の趣旨
4 諮問の理由	
5 参加人等	
6 添付書類等	① 保有個人情報利用停止請求書 (写し) ② 保有個人情報利用停止決定通知書 (写し) 又は保有個人情報非利用停止決定通知書 (写し) ③ 審査請求書 (写し) ④ 理由説明書 ⑤ その他参考資料
7 諮問庁担当課、担当者名 電話番号、FAX番号、 メールアドレス、住所等	

様式第 27 号の 4（法第 105 条第 1 項関係）

諮問書（開示請求・訂正請求・利用停止請求に係る不作為）

第 号
年 月 日

岸和田市貝塚市清掃施設組合
個人情報保護審査会 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第76条の規定に基づく開示請求[個人情報の保護に関する法律第90条の規定に基づく訂正請求、個人情報の保護に関する法律第98条の規定に基づく利用停止請求]に係る不作為について、別紙のとおり、審査請求があったため、同法第105条第1項の規定に基づき諮問します。

(別紙)

1 開示請求[訂正請求、利用停止請求]に係る保有個人情報の名称等	
2 審査請求に係る開示請求 [訂正請求、利用停止請求] (利用停止決定等の種類) <input type="checkbox"/> 利用停止決定 <input type="checkbox"/> 非利用停止決定	(1) 開示請求 [訂正請求、利用停止請求] の日付、受付番号等 (2) 開示請求 [訂正請求、利用停止請求] の宛先
3 補正に要した日数、開示決定等[訂正決定等、利用停止決定等]の期限	
4 審査請求	(1) 審査請求日 (2) 審査請求人 (3) 審査請求の趣旨
5 諮問の理由	
6 参加人等	
7 添付書類等	① 保有個人情報開示請求書 [訂正請求書、利用停止請求書] (写し) ② 審査請求書 (写し) ③ 理由説明書 ④ その他参考資料
8 諮問庁担当課、担当者名 電話番号、FAX番号、 メールアドレス、住所等	

様式第 28 号（法第 105 条第 2 項関係）

諮問をした旨の通知書

第 号
年 月 日

（審査請求人等） 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 印

年 月 日付け管理者に対する審査請求について、下記のとおり個人情報保護審査会に諮問したので、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第105条第2項の規定により通知します。

記

審査請求に係る 保有個人情報の名称等	
審査請求に係る開示決定 等[訂正決定等、利用停止 決定等]の内容	
審査請求	(1) 審査請求日 (2) 審査請求の趣旨
諮問日	年 月 日
担当課	課 電話